

古河電工健康保険組合は、2021年3月4日付で、経済産業省が創設した健康経営の顕彰制度「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」に、母体企業である古河電気工業株式会社と共に認定されました。

➤ 健康経営優良法人制度とは

職域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

➤ 当健保組合の取り組みについて

当健保組合は母体企業である古河電工および関係会社とコラボヘルスで健康づくりに取り組んでいます。



今後も引き続き、被保険者、被扶養者の健康保持、増進のため、企業と連携してさらなる健康経営に取り組んでまいります。

※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。